

市側で作成し、受注者
へお渡しします。

函 〇 〇
令和〇年〇〇月〇〇日

(受注者) 様

函館市長 大 泉 潤

賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項に規定する
基準日および協議開始の日について（通知）

令和〇年〇月〇日付けで請求のあった「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る
特約条項第1条第1項の規定による契約金額の変更について」について、賃金の変動
に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項の規定により、次のとおり基準
日を定めるとともにスライド額の協議を開始します。

委託業務名	〇〇〇〇業務
基準日	令和〇年〇〇月〇〇日
協議開始日	令和〇年〇〇月〇〇日